

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年4月13日(2017.4.13)

【公表番号】特表2016-519861(P2016-519861A)

【公表日】平成28年7月7日(2016.7.7)

【年通号数】公開・登録公報2016-040

【出願番号】特願2015-560722(P2015-560722)

【国際特許分類】

H 04 M	11/00	(2006.01)
H 04 M	1/00	(2006.01)
A 63 B	69/00	(2006.01)
H 04 W	92/18	(2009.01)
H 04 W	4/04	(2009.01)

【F I】

H 04 M	11/00	3 0 2
H 04 M	1/00	U
A 63 B	69/00	C
H 04 W	92/18	
H 04 W	4/04	1 9 0

【手続補正書】

【提出日】平成29年3月10日(2017.3.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

携帯デバイス及び／又は当該携帯デバイスと関連付けられたユーザの少なくとも1つの特性を表す第1のセンサデータを取得する少なくとも1つのセンサデバイスと、送信機と、受信機と、プロセッサと、出力デバイスとを備える前記携帯デバイスであって、前記携帯デバイスは、

前記プロセッサが、前記第1のセンサデータを、前記携帯デバイスを識別する第1の識別子と共に第1のデータパケットに組み込み、且つ、前記第1のデータパケットを1以上の他の携帯デバイスへ無線同報通信するように前記送信機を制御するように構成されるアドバタイジング状態で動作するように構成され、

前記プロセッサが、前記1以上の他の携帯デバイスにより無線同報通信された第2のデータパケットをスキャンし、ここで各第2のデータパケットは、第2のセンサデータと、前記第2のデータパケットを送信した前記他の携帯デバイスを識別する第2の識別子とを含み、前記第2のセンサデータは、それぞれの他の携帯デバイス及び／又は前記それぞれの他の携帯デバイスと関連付けられたユーザの少なくとも1つの特性を表しており、前記受信機により第2のデータパケットが受信された場合、前記受信された第2のデータパケットにおける前記第2の識別子から前記他の携帯デバイスの識別を判定して前記受信された第2のデータパケットから前記第2のセンサデータを抽出するために前記受信機を使用するように構成されるスキヤニング状態で動作するように構成され、

(i) 前記他の携帯デバイスの識別、及び、(ii) 前記第1のセンサデータ及び前記第2のセンサデータ、又はそれらの相対差分を示すために前記出力デバイスを使用して出力を提供するように構成される

ことを特徴とする携帯デバイス。

【請求項 2】

前記プロセッサが、前記第1のセンサデータを、前記携帯デバイスを識別する前記第1の識別子と共に前記第1のデータパケットに組み込むステップと、前記第1のデータパケットを前記1以上の他の携帯デバイスへ無線同報通信するように前記送信機を制御するステップとを、周期的に且つ繰り返し実行するように構成されることを特徴とする請求項1に記載の携帯デバイス。

【請求項 3】

前記携帯デバイスは、前記1以上の他の携帯デバイスを検出する必要なく、又は、同時に同一の周波数チャネルに同調されることにより前記1以上の他の携帯デバイスとデータ接続を確立する必要なく、前記第1のデータパケットにおける前記第1のセンサデータを前記1以上の他の携帯デバイスに転送するように構成されることを特徴とする請求項1又は2に記載の携帯デバイス。

【請求項 4】

前記送信機は、Bluetoothプロトコルを使用して前記第1のデータパケットを同報通信するように構成され、前記第1のデータパケットはBluetoothアドバタイジングチャネルパケットであり、前記プロセッサは、前記第1の識別子及び第1のセンサデータを前記Bluetoothアドバタイジングチャネルパケットに追加するように構成されることを特徴とする請求項1乃至3の何れか1項に記載の携帯デバイス。

【請求項 5】

前記送信機は、Bluetooth Low Energyプロトコルを使用して前記第1のデータパケットを同報通信するように構成されることを特徴とする請求項1乃至4の何れか1項に記載の携帯デバイス。

【請求項 6】

前記第1及び第2のセンサデータは、地理的場所、速度、姿勢、加速度、高度及び心拍数のうちの1つ以上を表すことを特徴とする請求項1乃至5の何れか1項に記載の携帯デバイス。

【請求項 7】

前記出力デバイスは、聴覚、視覚、及び触覚の少なくとも1つで前記出力を提供するように構成されていることを特徴とする請求項1乃至6の何れか1項に記載の携帯デバイス。

【請求項 8】

前記受信機は、Bluetoothプロトコルを使用して前記第2のデータパケットをスキャンして受信するように構成され、前記プロセッサは、受信されるBluetoothアドバタイジングデータパケットから前記第2の識別子及び前記第2のセンサデータを抽出するように構成されることを特徴とする請求項1乃至7の何れか1項に記載の携帯デバイス。

【請求項 9】

前記出力デバイスは表示デバイスを含み、前記出力は前記他の携帯デバイスの識別を表すアイコンを含むことを特徴とする請求項1乃至8の何れか1項に記載の携帯デバイス。

【請求項 10】

前記携帯デバイスは、
所定の識別のリストにおける識別を有する携帯デバイスから受信された第2のデータパケットから前記第2のセンサデータを抽出して提供するのみであることを特徴とする請求項1乃至9の何れか1項に記載の携帯デバイス。

【請求項 11】

所定の識別の前記リストはユーザにより修正可能であることを特徴とする請求項10に記載の携帯デバイス。

【請求項 12】

前記デバイスは、パーソナルトレーニングデバイスであることを特徴とする請求項1乃

至 1 1 の何れか 1 項に記載の携帯デバイス。

【請求項 1 3】

携帯デバイス及び / 又は当該携帯デバイスと関連付けられたユーザの少なくとも 1 つの特性を表す第 1 のセンサデータを取得する少なくとも 1 つのセンサデバイスと、送信機と、受信機と、プロセッサと、出力デバイスとを備える前記携帯デバイスを動作させる方法であって、前記方法は、

前記プロセッサが、前記第 1 のセンサデータを、前記携帯デバイスを識別する第 1 の識別子と共に第 1 のデータパケットに組み込み、且つ、前記第 1 のデータパケットを 1 以上の他の携帯デバイスへ無線同報通信するように前記送信機を制御するように構成されるアドバタイジング状態で前記携帯デバイスを動作させることと、

前記プロセッサが、前記 1 以上の他の携帯デバイスにより無線同報通信された第 2 のデータパケットをスキャンし、ここで各第 2 のデータパケットは、第 2 のセンサデータと、前記第 2 のデータパケットを送信した前記他の携帯デバイスを識別する第 2 の識別子とを含み、前記第 2 のセンサデータは、それぞれの他の携帯デバイス及び / 又は前記それぞれの他の携帯デバイスと関連付けられたユーザの少なくとも 1 つの特性を表しており、前記受信機により第 2 のデータパケットが受信された場合、前記受信された第 2 のデータパケットにおける前記第 2 の識別子から前記他の携帯デバイスの識別を判定して前記受信された第 2 のデータパケットから前記第 2 のセンサデータを抽出するために前記受信機を使用するように構成されるスキャニング状態で前記携帯デバイスを動作させることと、

(i) 前記他の携帯デバイスの識別、及び、(i i) 前記第 1 のセンサデータ及び前記第 2 のセンサデータ、又はそれらの相対差分を示すために前記出力デバイスを使用して出力を提供することと

を含むことを特徴とする方法。

【請求項 1 4】

携帯デバイスのプロセッサで実行される場合に、前記携帯デバイスに請求項 1 3 に記載の方法を実行させ、選択的に非一時的コンピュータ可読媒体で具体化される、コンピュータ可読命令を含むコンピュータソフトウェア。